



令和7年

秋の全国交通安全運動

期間 令和7年9月21日(日)から令和7年9月30日(火)までの10日間

9月30日(火)は「交通事故死“ゼロ”を目指す日」です

運動のスローガン

見えないを見えるに変える 反射材



9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」
秋の全国交通安全運動

【運動期間】令和7年9月21日～9月30日



歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



内閣府交通安全ポータルサイト



内閣府

年間スローガン

わたります 止まるやさしさありがとう

運動の重点

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



主唱 福島県・福島県交通対策協議会



運動の重点



歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- ・道路を横断する時は、横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、手を上げるなど、運転者に横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。
- ・夜間など、外出する際、夜光反射材や明るい衣服を着用し、周囲に自分の存在を効果的にアピールし事故を防ぎましょう。



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- ・ながらスマホ、飲酒運転、あおり運転は、自分だけでなく周りの人も巻き込む重大な交通事故につながる極めて危険な行為であることを認識し、「しない」「させない」を徹底しましょう。
- ・日没が早まる季節、夕暮れ時に歩行者の道路横断中の交通事故が多く発生します。早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
- ・上向きライト（ハイビーム）は歩行者の早期発見に効果的です。対向車や先行車などがいない時は積極的に使用しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール の理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- ・令和8年4月1日から、自転車にも交通反則通告制度（いわゆる青切符）が適用されます。信号の遵守、一時停止の徹底などの「自転車安全利用五則」に則った基本的なルールを守り、安全で安心な利用を心がけましょう。
- ・自転車の「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」は交通事故につながる大変危険な行為です。絶対にやめましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

高齢者の交通事故防止について

- ・加齢に伴う身体機能の変化により、運転に不安がある時は、安全運転相談窓口や安全運転相談ダイヤル#8080（シャープハレバレ）などに相談しましょう。
- ・運転卒業サポート、自治体などの支援施策の利用や、家族などのサポートに基づいた運転免許証の自主返納について検討してみましょう。
- ・自動ブレーキなどの安全運転支援装置が設置された安全運転サポート車への乗り換えや、既存の車へのペダル踏み間違い時加速抑制装置の設置を検討してみましょう。

県内の交通事故発生状況

区分	発生件数	死亡事故		負傷者	飲酒事故 (人身)	飲酒事故 (物損)
		件数	死者数			
令和7年 (7月末現在)	1,930件	29件	30人	2,362人	24件	111件
令和6年 (7月末現在)	1,551件	27件	27人	1,823人	24件	131件
令和5年 (7月末現在)	1,603件	30件	33人	1,865人	35件	165件

秋口以降、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発する傾向にあります。交通ルールをしっかりと守り、安全確認を徹底して交通事故を防ぎましょう。

